



ちば「炎の仲間」

発行
 公益社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
 TEL 043-246-1725
 FAX 043-243-6781
 E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
 https://www.chibalpg.or.jp
 毎月10日は保安の日

令和6年度 第1回支部長会 開催！！

公益社団法人千葉県LPガス協会は、去る令和6年9月19日(木)午後3時より、令和6年度第1回支部長会を会場とWEBの併用にて開催しました。

同会は小沢業務執行理事の開会の辞で開会し、小倉会長の挨拶ののち、議事に入りました。議事は、一部審議が承認され、報告及び依頼が行われ、鶴岡業務執行理事の閉会の辞により閉会しました。

議題1 第2次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業 実施状況について(報告事項)

第2次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業の実施状況について下記表の通りに報告をいたしました。

内容	状況 (R6.9.5現在)
説明会	<ul style="list-style-type: none"> 参加者：137名(10会場) (説明会時に交付申請した件数：87件) ※説明動画を支援事業専用WEBページ掲載
周知	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業関係書類等会員へ発送 支援事業専用WEBページ掲載 新聞広告掲載(読売千葉広告1回：2月16日金) 消費者向けチラシ作成
交付申請・交付決定	<ul style="list-style-type: none"> 申請期間：2月9日(金)～3月11日(月) ※期間に間に合わない場合は個別対応 申請事業者数：598件 ※第1次事業との増減：▲27件 ※内訳 (+) (1)新規参加事業者数：6件 (-) (2)不参加事業者数：33件 (合併・譲渡等：5件、顧客無し：1件、廃業等：5件、不参加：16件、未回答：6件) 申請事業者の値引き実施予定月の内訳 (3月：159件、4月：281件、5月：158件)
計画変更	<ul style="list-style-type: none"> 計画変更の件数：21件 変更内容 (交付決定額を上回る：19件、それ以外：2件)
実績報告・精算払請求	<ul style="list-style-type: none"> 報告書提出：596件 未実施：2件(代表者死亡で実施不可。値引き未実施。) 報告事業者の値引き実施月の内訳 (3月：156件、4月：270件、5月：170件)
助成金確定・精算	<ul style="list-style-type: none"> 精算払件数(振込件数)：596件 助成金額(振込額)：1,020,983,487円

議題2 令和6年度支部交付金報告及び各支部保安啓発等報告依頼について(報告・依頼事項)

令和6年度の支部交付金等について報告するとともに、各支部での保安啓発等(防災訓練やイベント等での保安啓発、見回り見守り等)の報告と政策要望及び税制改正要望についてのご提出を依頼いたしました。

なお、今年度のイベントは、該当の3支部にイベント必要経費として支出することで承認されました。

議題3 各種報告事項(報告事項)

① 各種委員会報告

- ・中核充填所委員会 8/22
 - ・総務委員会報告 8/23
 - ・青年委員会(幹事会) 9/6
- 上記委員会報告をいたしました。



② 安全機器等調査報告(4月調査)

標記調査結果を取り纏め、全国LPガス協会へ報告したことを報告いたしました。

③ 令和6年度県指定保安講習会実施報告(6月～7月実施)

標記講習会への参加人数等を報告いたしました。

④ 自主保安活動チェックシート集計結果(6月調査)

標記チェックシートを取り纏め、集計結果を報告いたしました。

⑤ 情報収集訓練提出状況報告(8月実施)

標記訓練の際に提出してもらった調査報告書の提出状況を報告いたしました。

⑥ 令和6年度下期会議等行事スケジュール(予定)

今年度下期のスケジュール(予定)を報告いたしました。

議題4 その他

LPガスの商慣行是正に向けた「自主取組宣言」の公表について(お願い)

全国LPガス協会より、省令改正の自主取組宣言の公表について提出されていない事業者が多く、積極的に公表するよう依頼する文書が届いた為、まだ報告していない販売店はなるべく早く取組宣言を公表し、全国LPガス協会に報告するようお願いいたしました。

業界最新情報は協会ホームページから！

お知らせコーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室



本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

高圧ガス保安活動促進週間について

高圧ガス保安活動促進週間は、高圧ガスに係る災害事故を防止し、保安意識の高揚を図ることを目的に経済産業省の主唱により昭和29年度から実施されております。

県では、関係事業所の防災意識の高揚や一般消費者等への啓発等を目的とした高圧ガス保安活動促進週間の関連行事を以下のとおり実施します。皆さまの御協力と御参加をよろしく申し上げます。

1 空気呼吸器装着訓練

(1) 目的

毒性ガスによる災害事故が発生した場合に、事業所の従業員が適切な防災活動を行えるよう、空気呼吸器の適確な装着と迅速な作業方法の習得を目的とする。

(2) 日時

令和6年10月18日(金) 午後1時15分から

(3) 場所

千葉県消防学校(市原市菊間783-1)

(4) 主催

千葉県、千葉県高圧ガス地域防災協議会

(5) 訓練方法

ア 想定

液化塩素50キログラム入り容器のバルブが損傷し、塩素ガスが噴出したため、空気呼吸器を装着して容器に防災キャップを取付け、塩素ガスの漏えいを防止した後、負傷者を発見し、担架で搬送する。

イ 内容

1チーム2名で行い、保安帽、革手袋の装着状態でスタートして、空気呼吸器を装着し、トンネルをくぐり、リング、防災工具を使用して容器に防災キャップを取付けた後、負傷者を担架で運ぶ。

2 千葉県高圧ガス保安大会

(1) 日時

令和6年10月23日(水) 午後2時から

(2) 場所

オークラ千葉ホテル(千葉市中央区中央港1-13-3)

(3) 主催

千葉県、公益社団法人千葉県LPガス協会、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会、一般社団法人千葉県冷凍設備保安協会、千葉県高圧ガス流通保安協会、千葉県冷凍空調設備協会

(4) 表彰

千葉県知事表彰、公益社団法人千葉県LPガス協会会長表彰、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会会長表彰、一般社団法人千葉県冷凍設備保安協会会長表彰、千葉県高圧ガス流通保安協会会長表彰、千葉県冷凍空調設備協会会長表彰

3 高圧ガス輸送車等防災訓練

(1) 目的

高圧ガス輸送車の移動中における事故等を想定して訓練を実施することにより、地域住民への二次災害の発生及び拡大を防止する処置を習得し、警察及び消防機関並びに防災事業所の協力体制を確立するとともに、関係事業所の防災意識の高揚及び地域住民への啓発を図ることを目的とする。

(2) 日時

令和6年11月20日(水) 午後1時から

(3) 場所

松戸市消防訓練センター(松戸市八ヶ崎4丁目50番地の2)

(4) 主催

千葉県、千葉県高圧ガス地域防災協議会

(5) 訓練項目

ア アンモニアガス漏えい時の処置訓練

イ 空気呼吸器装着訓練

ウ 高圧ガスの実験

(ア) LPガス・カートリッジ缶等の破裂燃焼実験

(イ) アセチレン逆火実験

エ 酸素・液化石油ガス輸送車防災訓練

令和6年度 県指定保安講習会及び取引適正化に関する説明会を開催！

令和6年6月から7月にかけて、県指定保安講習会及び取引適正化に関する説明会を開催しました。

今回は、令和6年7月2日施行の省令改正に関する内容が含まれる為、例年開催している県指定保安講習会から続けて、取引適正化に関する説明会を行いました。

開催形式についても例年と変え、会場形式はガス石油会館で開催する2回のみとし、WEB形式も従来のライブ配信から時間に縛られないオンデマンド形式へと変更しました。オンデマンド形式は、WEB形式に比べて視聴時間の制約に余裕があることから、リアルタイムでの参加が難しい会員様にもご参加いただくことが可能となったため、前年に比べて倍以上の参加者数となりました。今回のオンデマンド形式での受講は、令和5年度からオンライン化した法定義務講習（設備士再講習や業務主任者講習等）に慣れるためでもあり、今後会員の皆様が受ける講習に備えることができたかと思えます。

会員の皆様におかれましては、開催形式の変更があったにもかかわらず柔軟にご対応いただきまして、誠にありがとうございました。

来年度以降も引き続きご受講のほどお願いいたします。

【令和6年度受講状況】

月日	曜日	形式	参加人数
6/12	水	会場①（ガス石油会館）	59
6/26	水	会場②（ガス石油会館）	44
6月～7月		WEB（オンデマンド）	859
合計人数			962

年度	WEB	会場	合計	備考
令和4年度	333名	645名	978名	WEB：5回、会場：9回（9会場）
令和5年度	369名	647名	1,016名	WEB：5回、会場：9回（9会場）
令和6年度	859名	103名	962名	WEB：6月～7月（オンデマンド）、会場：2回（1会場）

令和6年度 自主保安活動チェックシート

	支部名	会員数	対象事業所数	総得点	平均点	75点以上		支部名	会員数	対象事業所数	総得点	平均点	75点以上
1	千葉	55	53	3,583	67.6	12	10	銚子	39	38	2,542	66.9	11
2	船橋	56	55	3,662	66.6	12	11	香取	53	53	3,454	65.2	9
3	市川	16	14	871	62.2	3	12	安房	59	59	3,844	65.2	13
4	松戸	35	35	2,341	66.9	10	13	長夷	38	37	2,288	61.8	8
5	野田	25	25	1,656	66.2	8	14	市原	50	45	3,072	68.3	12
6	柏	29	29	1,962	67.7	8	15	木更津	52	51	3,548	69.6	13
7	印旛	64	64	4,274	66.8	24	16	農協	10	9	648	72.0	3
8	山武	32	27	1,694	62.7	2	17	その他	7	5	389	77.8	4
9	海匝	39	39	2,640	67.7	11		合計	659	638	42,468	66.6	163

例年、会員の皆様方にご協力いただいております「自主保安活動チェックシート」調査につきまして、今年度の集計結果がまとまりましたので、一部抜粋にてご報告いたします。

皆様のご協力により、本調査の提出率が100%となりました。提出方法はFAXが約6割、メールによるものが約4割という結果となりました。

また、全支部の平均点も右表の通り年々上がっており、皆様の保安意識の高さがうかがえる結果となりました。

会員の皆様におかれましては、ご多忙のところ本調査にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

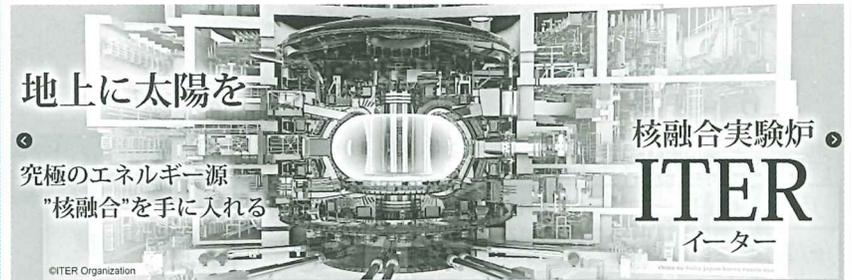
来年度以降も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

【過去3年分の比較】	平均点 (千葉)	平均点 (全国)
令和5年度(回収数:663)回収率:100.0%	66.5	69.6
令和4年度(回収数:689)回収率:100.0%	64.9	68.6
令和3年度(回収数:696)回収率:100.0%	65.7	68.1

「地上に太陽を」『核融合発電』 船橋支部長 中島 元男

われわれLPガス事業者は当然ですがエネルギーを生業としています。エネルギー事業者として未来のエネルギーについて少しでも考えてみましょう！8月27日の日経新聞に“大阪大30年代半ばに核融合発電の実証”という記事が掲載された。私はこの記事を見て、自分が生きている間に核融合発電は完成するのであるのか？いや生きている間に完成しなくても未来の人類のためにぜひ成し遂げてほしいと心から願いました。私は高レベル放射性廃棄物を発生させる原子力発電には反対です。しかし核融合発電は大賛成です。なぜ核融合発電が良いのか、第一に燃料の重水素とリチウムは海中に広く存在するので無尽蔵である。第二に原子力発電で発生する高レベル放射性廃棄物が発生しない。当然ですが二酸化炭素も出ません。第三に原子炉では核分裂連鎖反応が連続的に起こる（臨界）ため制御棒をなどで暴走しないように制御しながら運転するのにに対し核融合反応は燃料の供給を止めれば反応が止まるので暴走が起こらない。第四に1グラムの燃料から石油8トン分に相当するエネルギーを取り出せるというメリットがあるからです。しかし核融合は太陽の中で起こっている反応を地上で再現するので非常に困難です。

水素を融合させるには、水素ガスの温度を1000万度以上に、圧力を地上の大気圧の1000億倍程度にする必要があります。太陽の中心部では強力な重力（地球の33万倍）によってこのような高温高压が可能ですが、地上では特にこれと同じ圧力を実現するのは難しいので圧力を犠牲にして温度を数億度にまで上げなければなりません。しかしそんな温度に持ちこたえられる容器はこの世に存在しないのです。そこで考えたのが磁界によって容器の内壁から離すトカマク式核融合炉と大阪大の燃料をレーザーの力で一気に圧縮・過熱して核融合を起こすレーザー方式があるのですが、2050年代の実用炉に向けて道半ばであります。『地上に太陽を！』究極のエネルギーへの挑戦は人類存続への挑戦でもあるのです。



核融合実験炉 ITER ホームページより引用

令和6年度第1回 青年委員会勉強会を 開催！！



令和6年9月6日（金）15時より千葉県ガス石油会館5階会議室にて、令和6年度第1回青年委員会勉強会を開催しました。「液石法省令2024年改正内容のご説明」と題して、四五六法律事務所の橋本吉弘様を講師に迎えての勉強会となりました。

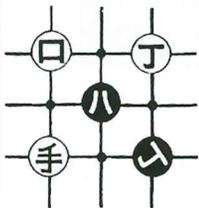
今回の勉強会内容は、令和6年度県指定保安講習会時に講演したものと同内容となります。保安講習会に参加できなかった方や改めてもう一度話を聞き直したい、との意見が青年委員会内であり、開催へと至りました。

液石法省令2024年改正内容は、①過大な営業行為の制限、②三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）、③LPガス料金等の情報提供で、勉強会はこれらの内容を中心に進んでいきました。今回の省令改正により、上記内容に違反した場合は罰金や罰則が適用されることとなるため、立ち入り検査実施のほか、最悪の場合は販売登録取消しとなる恐れもあります。

今回の省令改正に対して、我々ガス販売店は今後どのような対応をすべきか、参加した青年委員たちも積極的に講師へと質問をする、とても実り多い勉強会となりました。



四五六法律事務所
橋本 吉弘 様



近年、後継者不足や高齢により、ガス販売店を廃業する会社が増えているように思います。

それと同様に、私の住む地域自治体でも高齢化が進み、老夫婦の世帯ばかりで、地元自治会でも住民の9割が60歳以上と、毎日同じ様な生活している方ばかりで、私が学生の頃と比べると、活気が無くなった様な気がしております。

そんな中、私は飲み仲間の先輩方に勧められて、57歳で大型自動二輪免許を取得し、今ではハーレーに乗って海や山にツーリングに行つて、ご当地の美味しいものを食べる事が、楽しみになっております。

歳を重ねると、なかなか新しい仲間は出来ずらくなりますが、バイクに乗ったおかげで仲間も増えました。仲間を気遣いながら連なって走り、体で暑さ寒さを感じながら絶景を観るのも楽しみです。

とはいえ所詮バイクですから、滑りそうな山道を走ったり、突然の雨でサービスエリアで数時間待機したりと、ちょっとしたハプニングはありますが、それもまた楽しみの一つです。

先輩に勧められたおかげで、趣味が一つ増え、今では週末の天気予報を観るのも、楽しみの一つです。

いくつになっても、趣味や好きなことを追求するのって、いいことだと思います。

風見 敏雄 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！